



## 募 集

### 陸・海・空自衛官募集 防衛省

#### ▼募集種目

自衛官候補生

#### ▼受験資格

18歳以上27歳未満の者

#### ▼受付期間

年間を通じて行っております。

#### ▼試験期日

受付時にお知らせします

#### ▼合格発表

試験時にお知らせします

#### ▼入校・入隊時期

採用予定通知書にてお知らせします

#### ▼制度説明会

自衛官採用の制度説明会を随時自衛隊岡山地方協力本部津山出張所にて行っております

#### ▼お問い合わせ先

自衛隊岡山地方協力本部

津山出張所

津山市山下9-12

セイコビル3階

電話(0868)2215637

E-mail: j-l-okayama@pcmod.go.jp

(岡山地方協力本部)

鏡野町有線テレビ

電話(0868)5222213

### JICAボランティア 平成25年秋募集

#### ★青年海外協力隊

#### ▼応募期間

10月1日(火)～11月5日(火)

#### ▼応募資格

満20歳から満39歳の日本国籍を持つ方

#### ▼派遣国

アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東地域の約70カ国

#### ▼派遣期間

原則2年間(なお、派遣前に原則70日間の訓練があります)

#### ★シニア海外ボランティア

#### ▼応募期間

10月1日(火)～11月5日(火)

#### ▼応募資格

満40歳から満69歳の日本国籍を持つ方

#### ▼派遣国

アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東地域の約70カ国

#### ▼派遣期間

1年間以上(なお、派遣前に原則35日間の訓練があります)

#### ※JICAボランティアに関する詳細は、左記までお問い合わせください。

#### ▼お問い合わせ先

JICA中国(独立行政法人国際協力機構 中国国際センター)ボランティア担当

電話(082)4216305

E-mail: jicac-jicv@jica.go.jp

HP: http://www.jica.go.jp/

### お知らせ

#### 「地域ネットカフェ」のご案内

発達障害に関心のある方が集まり、幼児期から思春期の様々なテーマ(生活スキル、人間関係、余暇活動など)で話をする座談会です。

#### ▼日時

11月15日(金)

#### ▼場所

津山市すこやかこどもセンター12階 多目的ホール

(津山市山北520)

#### ▼主催

津山地域自立支援協議会

#### ▼申込方法

電話、FAX、メールに必要事項(参加者氏名、連絡先)を明記して、津山市療育センターに申込みしてください。

電話(0868)3212174

FAX(0868)3212175

E-mail: ryoutu@city.tsurumakayama.jp

#### ▼締切

11月8日(金)

託児もあります。定員等がありますので、津山市療育センターにお問い合わせください。

#### ▼お問い合わせ先

津山市療育センター

鏡野町手をつなぐ育成会事務局(勝田)

(鏡野町教育委員会学校教育課)

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

電話(0868)5417799

#### ▼届出対象

鏡野町内の場合、次の規模の土地取引に届出が必要です。

・都市計画区域内

・五〇〇〇㎡以上

・都市計画区域外の区域

・一〇〇〇〇㎡以上

・土地売買などの契約を結んだ日から、二週間以内

・届出先

鏡野町まちづくり課

電話(0868)5412982

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

※届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

#### 園芸品目栽培説明会

10月27日(日)

午前10時～

場所 鏡野町物産館「夢広場」

内容 アスパラガス、なす、ぶどう、桃、西条柿、りんどう

の栽培基礎、栽培に必要な

資材及び出荷販売について

対象者 鏡野町内にお住まいの方

参加費 無料

申込方法 電話又はFAXで10月23日

(水)までに(参加者の氏名、住所、電話番号を)連絡く

ださい。

申込み・お問い合わせ先

鏡野町産業観光課内

鏡野町農業技術者連絡協

議会事務局

電話(0868)5412987

電話(0868)5412987

電話(0868)5412987

電話(0868)5412987

電話(0868)5412987

#### 後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)のお知らせ

#### ▼後納制度とは

国民年金保険料は、過去2年を経過すると納付することができなくなりますが、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年前までの未納となっている保険料を納付することができます。

過去3年度以前の期間の保険料を納付する場合、加算金がかかりますが、後納制度を利用することで、将来受給する年金額が増えたり、納付期間の不足により年金を受給できなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。

#### ▼対象

過去10年以内に未納となっている期間や未加入期間があり、老齢基礎年金を受給していない方。

#### ▼お問い合わせ先

納付やご相談を希望の方は、お問い合わせください。

・国民年金保険料専用ダイヤル

電話0570-0111050

※050(一部)の電話、070

の電話からおかけになる場合

は(03)6731-2015

・津山年金事務所

電話(0868)3112982

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意

ください。

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意

ください。

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意